

仙台市内で開催する会議等の経費を助成します

～仙台市企業内会議・研修会等開催助成のご案内～

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた宿泊施設等の利用促進と地域経済の回復を図るため、企業等が市内で宿泊を伴う会議・研修会等を開催した場合に、開催経費の一部を助成します。

対象会議等

企業等※が実施する会議、研修会、報奨・研修旅行等
※法人を主体とする企業体・団体等

助成金額

5,000円×延べ宿泊者数（1企業当りの上限額：1,000千円）
※ただし、実際にかかった経費が上限となります

助成要件

- ① 会議・研修会等の参加者が10名以上であること
- ② 仙台市内での宿泊者数が延べ10人泊以上であること
- ③ 会議等で市内のMICE施設を利用すること
- ④ 政治活動または宗教的活動を目的としないこと
- ⑤ 公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがないこと
- ⑥ 仙台観光国際協会または仙台市から助成を受けていない、または受ける見込みがないこと

助成対象経費

宿泊費 または MICE施設利用料

申請の流れ

（1）旅行会社、市内の宿泊施設、または（2）主催者が申請者となります。
※ 開催日の10営業日前までに申請が必要です。

（1）旅行会社、市内の宿泊施設が申請する場合

※ 利用を希望される場合には、旅行会社または利用する施設へご相談ください。



（2）主催者（企業等）が申請する場合



申請期間等

【申請期間】

令和4年4月1日(金)～令和5年2月13日(月) ※予算がなくなり次第終了【先着順】

【対象となる会議等の実施期間】

令和4年4月15日(金)～令和5年2月28日(火)(宿泊日基準)

	宿泊費にかかる 助成を希望する場合	MICE施設利用料にかかる 助成を希望する場合
申請時 (開催日の 10営業日前まで)	①交付申請書 ②申請者の概要がわかる書類 ③助成金活用承諾書兼誓約書 (★) ④宿泊予約確認書の写し ⑤その他	①交付申請書 ②申請者の概要がわかる書類 ③助成金活用承諾書兼誓約書 (★) ④MICE施設予約確認書の写し ⑤その他
実績報告時 (実施後、 1カ月以内)	①実績報告書 ②宿泊者数を証明する書類 ③宿泊費を確認できる書類 ④会議等の実施がわかる写真 ⑤アンケート	①実績報告書 ②宿泊者数を証明する書類 ③MICE施設使用料を確認できる書類 ④会議等の実施がわかる写真 ⑤アンケート

(★) 申請者が主催者（企業等）の場合は不要です。

その他注意事項

- 本助成制度の申請者は、主催者（企業等）、旅行会社、仙台市内の宿泊施設です。施設によっては申請できない場合もありますので、各施設等にお問い合わせください。
- 宿泊者数等、最終的に条件を満たさなかった場合は、助成対象とはなりません。また、実際の宿泊者数が申請書の人数より増えた場合でも、助成額の増加とはなりません。宿泊者数等、申請書の内容と実施後の報告書の内容が著しく異なる場合は、別途理由書を提出いただく場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 交付の受付は郵送による申請書到着順とします。受付期間内であっても、予算額を超えた場合は受付を終了させていただきます。
- 宮城県が実施する宿泊助成制度との併用は可能です。市の助成については、助成対象経費が重複しない場合は、併用可能です。

新型コロナウイルス感染症について

- 会議・研修会等の実施にあたっては、マスク着用など感染症対策を講じていただくようお願いいたします。
- 「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守している宿泊施設のご利用をお願いいたします。
- 新型コロナウイルスの感染症に関し、国または自治体の指針等により、その他の感染対策等をお願いする場合があります。
- 万が一、これらの理由により会議等の開催を中止した場合には、準備等にかかった経費を含め、当協会では費用負担いたしませんので、あらかじめご了承ください。